誤解から理解へ

ー求められる「食農連携ビジョン」ー

北川 太一

近年、いわゆる「農協改革」（農協の組織や事業方式に対する外部からの変革要請）を行う理由として、農業の成長産業化を進めるために地域の農協が自由に（系統事業から独立して）経済活動を行えるようにするためである、ということがしばしば強調されます。

実は、こうした事態は今回が初めてではありません。例えば、1980年代当時は、財界を中心とした各方面からの農業・農政改革に関する提言が流布していた時代でしたが、その一例として、「NIRA提言」（総合研究開発機構『農業自立戦略の研究』1981年）がありました。叶芳和氏による著書『農業先進国型産業論　日本の農業革命を展望する』（1982年）では、七つの農業政策に関する提言が行われ、その一つに「農業協同組合の再検討」が位置づけられていました。そこでは、農協間の競争こそが農家の利益を最大にするという認識に立って、主に次の三点が主張されたのです（同書262～263頁）。

ⅰ　農家が加入する農協を自由に選択できるようにすれば、農協の事業・経営能力の向上が期待できることから、農協のゾーニング規制を撤廃する。

ⅱ　農協購買事業における独占的性格を排除し、農協とアグリビジネス企業とが競合する市場を形成する。

ⅲ　協同組合原則は農家が均質である場合に成立するものであって、農家の階層分化が進んだ段階では原則に基づいて農協を運営することは適切ではない。したがって、専業的農家を組織した専門農協と、兼業農家も含めた地域住民を対象に組織する地域農協を併存させる。

つまり、国際競争力を備えた成長・輸出型産業としての農業を展望し、各種の規制撤廃が重要であると説き、それを実現するために農協改革が必要であると主張されたのです。こうした点は、最近の一連の議論において、農協改革が農業の「活力創造」「成長産業化」のための手段として位置づけられていることと状況は酷似しています。

しかし、こうした将来ビジョンで農業・農村の展望は描かれるでしょうか。例えば、農業の担い手は民間企業の参入を促しながら大規模で企業的な農業経営体が少数存在すればよい、という主張があります。これまでの「制度」（法律および長年大切にされてきた社会的なルールや慣習も含む）も既得権益と見なし、これらの即時撤廃を促しながら多様な価値観や地域の風土を否定し、ありとあらゆるものを平準・画一化することが望ましいとしています。いわゆる新自由主義的な価値観を底流とした農業政策の考え方が、農協批判ひいては協同組合の存在否定へと結びついています。

そして、ごく少数に限定された大規模で企業的な農業経営体を構築するためには、小規模で農外収入に依存する兼業農家を正組合員として、所有すれども耕作しない土地持ち非農家や農地を持たない准組合員が過半数を占める農

●○巻頭言

協の存在が許し難いものとして映るのでしょう。立場を超えて一人ひとりを大切にするという理念に基づく一人一票制を疑問視し、准組合員制度を廃止して特定のプロ農家のみを対象にした農業専門農協を設立すればよいといった主張も同類です。こうしてできあがった農業専門農協が機能を発揮するためには、事業利用の選択化や組織（企業）形態の弾力化をはじめとする自由度を増す必要があり、農協に「介入・指導」を行うとみなす中央会を廃止することや、「強制的」な事業利用を見直すために全農を株式会社化すること等が主張されます。

今、農協はもとより協同組合関係者が真剣に考えなければならないことは、ある意味「単純で明快」な農業・農協改革論に抗すること、つまり協同組合が掲げる理念に即した日本の農業および食料問題と農村地域の将来ビジョンを明確にし、具体性のある実行方策とそれに貢献するための農協をはじめとする協同組合がめざすべき姿をリアルに描くことです。

農協批判、協同組合否定の主張（誤解）は、協同組合が農業者や漁業者、消費者といった特定の人たちのための「利害者集団」であり、協同組合が行う事業を一般企業が行う「ビジネス」と同列にみなすことにあります。しかし、2012年の国際協同組合年のスローガン（「協同組合がよりよい社会を築きます」Co-operative enterprises build a better world）にもあるとおり、協同組合は組合員の利益のみを追求することを使命とはしていません。協同組合の事業は、決してそれ自体が目的ではなく、私たちの思いや願いを実現するための手段です。民間の企業が行うビジネスと同じように見えても、その根っこには組合員のくらしの要求（ニーズ）に基づき、一人では実現困難なことを顔と顔が見える関係を重視しながら組織活動を展開し、職員が協働しながら大きな力に変えていくところに協同組合事業の特性があるはずです。

こうしたプロセスを経て展開される事業は、広く社会的に関与していくという性格を有するわけで、まじめに共益（組合員の利益）を追及してくことが、実は公益（地域社会ひいては国民全体の利益）の実現もつながると考えられます。農業にあてはめて言えば、農業者の利益を追求し地域の農業を維持･発展していくことが、実は自然環境や文化の保全など多面的機能の発揮などを通じて地域社会や国民の利益にもつながり、その一方で地域住民や国民が農業・農村等の問題に関心を持ちそれぞれの立場で関与していくことが、農業や食料問題が抱える課題を解し、農村社会を豊かに育むことにつながると言えるでしょう。

このように考えると協同組合は、農や食に集う多様な仲間を紡ぐ糸の役割を発揮すること、そのためには地域の特性や実態に応じた「食農連携ビジョン」の策定に、協同組合関係者が知恵を出し合い取り組むことが急務だと言えるでしょう。

（福井県立大学　教授）